

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案 新旧対照条文

○ 一般国道の指定区間を指定する政令（昭和三十三年政令第六十四号）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

改正案		現行	
別表	別表	別表	別表
路線名	指定区間	路線名	指定区間
(略)	(略)	(略)	(略)
百二十三号	豊橋市東細谷町字境川二十三番二から伊勢市宇治今在家町字作楽百二十番一まで（豊橋市西浜町九番一から蒲郡市大塚町南岡山十五番三及び愛知県額田郡幸田町大字須美字西迫三番五を経て同町大字須美字牛ノ松三十番一までを除く。）	百二十三号	豊橋市東細谷町字境川二十三番二から豊川市為当町六反田八十三番一まで及び蒲郡市清田町上大内六十七番四から伊勢市宇治今在家町字作楽百二十番一まで
(略)	(略)	(略)	(略)
百十五号	相馬市粟津字長沢八十九番一から福島県伊達郡桑折町大字松原字中島四十一番まで（相馬市山上字山岸十三番二から同市山上字遠藤百六十二番六、同市山上字円渕九番一、同市山上字落合一番一、同市東玉野字ウト沼四十五番十及び伊達市霊山町掛田字西陣場七番二を経て同市霊山町下小国字荒屋敷五番七までを除く。）	百十五号	相馬市粟津字長沢八十九番一から伊達市霊山町下小国字荒屋敷五番七まで（相馬市山上字山岸十三番二から同市山上字遠藤百六十二番六、同市山上字円渕九番一、同市山上字落合一番一、同市東玉野字ウト沼四十五番十及び伊達市霊山町掛田字西陣場七番二を経て同市霊山町下小国字荒屋敷五番七までを除く。）
(略)	(略)	(略)	(略)
百二十六号	山武市松尾町谷津字平台百三十番三から千葉市若葉区加曾利町六十五番一まで（東金市山田字坂東二百十八番三から同区野呂町二百八十四番三を経て同区加曾利町七十番六までを除く。）	百二十六号	山武市松尾町谷津字平台百三十番三から東金市丹尾字千眼下四十番六まで及び同市大字台方字五根倉千二十六番一から千葉市中央区中央一丁目六番十まで
(略)	(略)	(略)	(略)

<p style="text-align: center;">百五十八号</p>	<p>福井市重立町三十字上沖田二十六番五から郡上市白鳥町為真字小向イ千九百十四番一まで（福井市成和一丁目三千百十六番から同市大宮町二十七字茶山十八番一、大野市西勝原三十六字城之山二番一、同市西勝原三十七字宝仙山一番一、同市朝日二十六字村島並三番三、同市長野三十二字五郎畑六番四、同市下半原六十二字落合山一番一、同市上半原三十五字北深瀬一番百二十四、同市東市布二十四字サルバナ一番十一、同市東市布四字上市布一十番四、同市東市布二一字鮭ヶ洞一番一、同市東市布二十字坂ノ谷一番一、郡上市白鳥町向小駄良字向平千二百五十四番二、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番百七、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番四百九十四、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百五十八、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百五十一及び同市白鳥町向小駄良字藤路洞千二百四十九番一を経て同市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二までを除く。）郡上市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二から同市白鳥町向小駄良字内田七百七十五番二まで及び高山市清見町夏厩字西ヶ洞千七百七十七番三から同市丹生川町坊方字宮ノ前五百四番二まで（同市清見町夏厩字クゴタ千五百五十番一から同市清見町夏厩字野首九百四十二番六、同市清見町夏厩字北平五百九十七番一、同市清見町牧ヶ洞字昌蒲田四千三百二十九番二十六、同市上岡本町四丁目百十九番一及び同市丹生川町坊方字林作十八番四を経て同市丹生川町坊方字宮ノ前五百四番二までを除く。）</p>
<p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p>
<p style="text-align: center;">百七十六号</p>	<p>福知山市字牧小字高ノ戸屋四百六十九番一から同市字堀小字今宮二千二百十八番まで及び西宮市山口町下山口一丁目九十六番から宝塚市栄町三丁目百八十六番まで</p>

<p style="text-align: center;">百五十八号</p>	<p>福井市重立町三十字上沖田二十六番五から大野市横枕二字大水口六番一まで、同市東市布式壱字鮭ヶ洞一番一から郡上市白鳥町為真字小向イ千九百十四番一まで（大野市東市布式壱字鮭ヶ洞一番一から同市東市布式〇字阪ノ谷一番一、郡上市白鳥町向小駄良字向平千二百五十四番二、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番百七、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番四百九十四、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百五十八、同市白鳥町向小駄良字大藤路千二百五十三番二百五十一及び同市白鳥町向小駄良字藤路洞千二百四十九番一を経て同市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二までを除く。）郡上市白鳥町向小駄良字下モ巾六十五番二から同市白鳥町向小駄良字内田七百七十五番二まで及び高山市清見町夏厩字西ヶ洞千七百七十七番三から同市上切町九百二番一まで（同市清見町夏厩字クゴタ千五百五十番一から同市清見町夏厩字野首九百四十二番六、同市清見町夏厩字北平五百九十七番一及び同市清見町牧ヶ洞字昌蒲田四千三百二十九番二十六を経て同市清見町牧ヶ洞字中島二千百三十八番一までを除く。）</p>
<p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p>
<p style="text-align: center;">百七十六号</p>	<p>福知山市字牧小字高ノ戸屋四百六十九番一から同市字堀小字今宮二千二百十八番まで、西宮市山口町下山口一丁目九十六番から宝塚市栄町三丁目百八十六番まで及び川西市小戸二丁目三百十八番四から大阪市淀川区新高三丁目五百十一番七まで</p>

四百十四号	(略)	四百九号	(略)	三百五十七号	(略)	百九十一号	(略)
(略)	(略)	川崎市川崎区旭町一丁目一番一から木更津市菅生字祝崎四百十一番二まで	(略)	千葉市中央区村田町八百九十三番二百二十九から川崎市川崎区浮島町五百二十五番まで、同区東扇島二十三番一から横浜市鶴見区扇島七番一まで及び同区大黒ふ頭十五番百五十五から横須賀市夏島町一番一まで	(略)	下関市竹崎町四丁目一番三から同市豊北町大字北字賀字箕ノ腰千四百二十番一まで、長門市西深川字四ノ椎ノ木道祖一万五百八十七番一から益田市中吉田町二百八十一番二まで及び広島市安佐北区可部南一丁目百二十番六から同市中区大手町四丁目七番まで	(略)

四百十四号	(略)	四百九号	(略)	三百五十七号	(略)	百九十一号	(略)
(略)	(略)	川崎市川崎区旭町一丁目一番一から木更津市菅生字祝崎四百十一番二まで及び東金市大字台方字五根倉千二十六番一から同市小野字落海九十八番十二まで	(略)	千葉市中央区村田町八百九十三番二百二十九から東京都大田区羽田空港三丁目一番まで、川崎市川崎区浮島町五百十六番一から同区浮島町五百二十五番まで、同区東扇島二十三番一から横須賀市鶴見区扇島七番一まで及び同区大黒ふ頭十五番百五十五から横須賀市夏島町一番一まで	(略)	下関市竹崎町四丁目一番三から同市豊北町大字北字賀字箕ノ腰千四百二十番一まで、長門市西深川字四ノ椎ノ木道祖五百八十七番一から益田市中吉田町二百八十一番二まで及び広島市安佐北区可部南一丁目百二十番六から同市中区大手町四丁目七番まで	(略)

(略)

(略)

(略)

(略)